

随意契約の状況		担 当 課 : 議会事務局		
		契 約 日 : 令和8年8月3日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
八雲町議会ペーパーレス会議システム導入業務	八雲町議会ペーパーレス会議システムの導入に係る委託業務およびシステム利用料	令和8年8月3日 ～ 令和9年3月31日	東京都中央区京橋一丁目13番1号 東京インタープレイ株式会社 代表取締役 米田 英輝	113,300 (103,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
本業務は、八雲町議会における議会運営の効率化及び議会活動の向上を図るとともに、紙資料の作成に係る業務の省力化並びに経費削減を目的としたペーパーレス会議システムの導入を行うものである。 ペーパーレス会議システムの導入に向け、専門知識及び豊富な導入実績、安定した運用及びサポート体制を有する事業者を選定することが必要と考えられることから、公募型プロポーザル方式により、契約相手方を決定することとした。 プロポーザル審査会において、事業者のプレゼンテーション及びヒアリングをした結果、本業務の内容を十分に理解し、操作性、議会運営への適合性、導入実績、サポート体制及び費用対効果について総合的に評価した結果、最も優れた提案により、確実なペーパーレス会議システムの導入が期待できるとして選定された東京インタープレイ株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。				